

令和4年6月6日

教職員・学生 各位

危機対策本部長（学長）

マスク着用について

標記のことについては、政府見解が発表されておりますが、今後、高温多湿による熱中症のリスクが高くなることから、特に講義等におけるマスクの着用について、以下のとおり運用することとしたのでお知らせします。

【講義、ゼミでの対応】

- 1 講義、ゼミは、原則マスクを着用して行う。（不織布マスクを推奨）
- 2 室温が28℃を超えないよう冷房を適切に使用する。
- 3 部屋の換気を十分に行う。（適宜窓を2方向連続開放する、熱交換式換気扇を連続動作させる。）
- 4 屋外の実験・実習・実技に関しては、互いが密集しない（概ね2 m以上を目安）場合や、会話が殆ど無い場合については、マスクを着用する必要はない。

※ 夏用の不織布マスクを使用する、また適切に水分補給をする等、熱中症にならないよう気をつけながら、感染防止対策を行っていただくようお願いします。

※ 感覚過敏、皮膚又は呼吸器疾患等によりマスク着用が困難な場合（マスクを着用して講義を行うことで、健康状態が著しく悪化する場合を含む。）

- ・教員はマスクを外して講義を行うことを可能とします。但し事前に学生へ事情を説明のうえ、学生との距離を2メートル以上あけ、飛沫感染防止の亚克力板を設置して行うこと。
- ・学生もマスクを外して受講することを可能とします。但し事前に担当教員に申し出て了解を得ること。